

「がんばろう！千葉」キャンペーン

ちば 盛り上げ隊 募集！



千葉が大好きで、自分なりの方法で千葉を応援し、千葉を盛り上げたい、千葉から日本を元気にしたいという「ちば盛り上げ隊」の隊員を募集中です。

多くの皆様の参加をお待ちしています。

どんなことをすればいいの？

「千葉の良いところを友達にアピールします。」
「県内を旅行します。」「千葉県産のものを食べます。」など、どんな取り組みでも大歓迎です。

あなたのアイデアと方法で千葉を盛り上げ、日本を元気にしましょう。

○申込み・詳細は

千葉県総合企画部報道広報課

☎043-223-2242

または、千葉県ホームページを参照ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/miryoku/ganbaro/index.html>

神崎町長選挙 5月20日(日)投票

5月22日で任期満了となる神崎町長の選挙を、5月15日㊟告示、5月20日㊠投票の日程で執行することと決定しましたので、お知らせいたします。

立候補予定者説明会を開催します

神崎町長選挙の執行に伴い、立候補予定者への説明会を次のとおり開催します。

当日は、立候補届に必要な書類を配布し、各届出書の記載要領や選挙までの日程等について説明します。

○日時 4月12日㊢午後2時

○場所 役場2階第2会議室

※選挙に関するお問い合わせは神崎町選挙管理委員会まで。☎㊡2111 内線211

国が支える、大きな安心“担い手積立年金” 農業者年金でゆとりある老後を

農家の皆さんへ、あなたの老後生活への備えは十分ですか？老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！平成14年に積立方式（確定拠出型）年金として再構築されました。メリットいっぱい制度に是非ご加入ください!!

- ①国民年金の第1号被保険者(自営業の方)で、60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
 - ②積立方式で年金額は加入者・受給者の数に左右されない、少子高齢化時代に強い制度です。
 - ③月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせた保険料を自由に選択できます。
 - ④認定農業者の方には年齢により保険料の手厚い国庫補助があります。
 - ⑤公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。支払われる年金にも公的年金控除が適用されます。
 - ⑥途中で脱退しても積み立てた保険料に応じ年金が受けられ、加入者、受給者の方が80歳までに死亡された場合には、80歳までに受け取れるはずであった年金を死亡一時金として遺族の方が受給できます。
- 加入の申し込みやご相談については、(独)農業者年金基金企画調整室 (☎03-3502-3942)、または町農業委員会 (☎㊡2114)、JAかとり神崎支店 (☎㊡2131) までお問い合わせください。